

第1回宗像市空家等対策協議会議事録

日 時:平成28年1月28日(木)10時00分～11時00分

場 所:宗像市役所201会議室

出席者:谷井会長、日高副会長、水上委員、松本委員、榎委員、石松委員、疋田委員、中山委員

欠席者:なし

事務局:(総務部)石松部長、(地域安全課)大隈理事、田中係長、小島、安部(秘書政策課)中村係長

【 会議内容 】

1. 開会

2. 委嘱状交付

事前に机上に配布

3. 会長あいさつ

近年、人口減少や高齢化に伴い、全国的に空き家が増加しているが、当市も同じく増加している。空き家は地域住民に防災、防犯、環境面で影響を及ぼしている。市長会では国に対して、空き家対策に関する法律の制定について、強く要望してきた。それに先立ち、当市では宗像市空家等の適正管理に関する条例を施行した。

昨年5月に国が空家等対策の推進に関する特別措置法を施行した。この法律は、固定資産税の住宅用地特例を解除するなど、権限を強化している。

特別措置法の施行に伴い6月議会で空き家条例を廃止したが、今後は法律に基づき、対応を進めていく。今回は初の開催であるため、法の概要やどのように今後進めていくのかを確認いただきたい。

4. 自己紹介

出席者及び事務局の自己紹介

5. 副会長の選任

立候補者なし。会長が日高委員を推薦。委員全員了承。

6. 説明事項

以下の項目について説明(説明内容は省略)

(1) 空き家の現状

(2) 空家等対策の特別措置法の概要

(3) 空家等対策のための体制の整備

(4) 今後のスケジュールについて

7. 質疑・応答

水 上 委 員:空家等の定義で「使用がなされていないことが常態であるもの」とあるが、基準はあるのか。

⇒概ね1年とされている。

谷井会長：特定空家等の判断基準のひな形はあるのか。

⇒福岡県と各市町村がワーキングを結成し、今年度完成を目途に判断基準のひな形を作成中である。ひな形は、各市町村の特性を生かした内容を追加して、利用できる形になっている。

日高副会長：スケジュールには、特定空家等関連の取り組みと空家等対策計画の策定が、別枠で示されているが、それぞれ独立したものとなるのか。

空家等対策計画は特定空家等が発生しないようにするための内容になるのか。

⇒空家等対策計画は、特定空家等に対する措置をどのように実施していくか、活用できる空き家をどのように活用していくか等、市の空家対策に対する方針を示すものとなる。

実態調査の結果やアンケート(意向)調査の結果を空家等対策計画に反映させたい。

日高副会長：空家等対策計画策定後に行政指導や行政処分を実施することになるのか。

⇒行政指導や行政処分は、実態調査後に特定空家等に認定し、認定をしたものに対して実施していく。計画は空家に対する宗像市の考え方や対応方針等をまとめたもので、計画がなければ、行政措置ができないというものではない。

水上委員：実態調査は業者に委託するとのことだが、最も実態を知っているのは、行政区長や自治会長である。行政区長や自治会長に実態調査を依頼する場合は、早めに知らせて欲しい。

⇒今回実施する実態調査は、業者への委託を考えている。

ただし、居住の実態や所有者の状況等については、自治会長や近隣住民に状況を伺い、空き家かどうか、利活用できるものか等を判断していきたいと考えている。協力依頼をする場合は、早めに連絡する。

榎委員：協議会の中で、特定空家に該当するかどうかの認定をするのか。

⇒参考に意見を伺うことがあるが、認定は市が行う。

榎委員：すべての空き家について特定空家に該当するか否かの意見を求めるのではなく、判断が困難である案件のみか。

⇒判断が困難である案件のみ。

8. その他

- ・ 会議後に議事録を送付する。内容を確認いただき、委員の中から代表1名に署名をいただきたい。名簿記載順で署名をお願いする。今回の署名委員は、日高副会長。
- ・ 協議会では、個人情報が出てくる可能性がある。個人情報が出る場合は、非公開で開催する。

9. 閉会

10. 次回の協議会開催日

2月16日(火)10時00分

以上のとおり、相違ありません。

平成28年2月16日 署名委員 日高 圭一郎